

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和2年5月21日（木） 11時30分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・新規高等学校・特別支援学校高等部卒業予定者の就職・採用に関する要請について
- ・新型コロナウイルス感染症に係るネットパトロールの実施について

質疑事項

- ・学校再開後の状況について
- ・部活動の対外試合の再開や代替となる大会の検討について
- ・夏休みの短縮に伴う暑さ対策について

発表項目

今日は2点発表させていただきます。

まず1点目ですけれども、新規高等学校・特別支援学校高等部卒業予定者の就職・採用に関する要請を行うというものです。今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、求人数の減少が懸念されますことから、三重労働局長様、雇用経済部長事務取扱をしております三重県副知事、私、環境生活部長連名の要請書を県内各経済団体の会長様に手交して、3つの要請をさせていただきたいと思っております。

1点目が採用枠の維持ということです。就職を希望する生徒が将来を前向きにとらえて、地域社会の一員として活躍・貢献できるように、採用枠の維持をお願いしたいということです。

2点目が求人票の早期提出についてです。就職を希望する生徒が主体的な進路選択をする時間が確保できるよう、可能な限り例年と同じ時期に提出をお願いしたいというもので、資料には書いてございませんけれども、スケジュールとしては、ハローワークでの企業からの求人票受付開始が6月1日です。それを経て、企業から各高等学校等への求人の連絡が7月1日からございまして、同じく7月1日から企業の皆様が該当の学校へ訪問するというのがございます。企業での選考開始は9月16日でございます。そういうスケジュールがございまして、は求人票を例年と同じ時期にご提出いただきたいというものです。

3点目は資格・検定試験の中止・延期に対する配慮ということで、新型コロナウイルス感染症の影響で予定されておりました資格・検定試験が中止または延期となったものがございまして、企業の選考までに受験できなかった生徒について、日頃の学習の状況を踏まえた選考をお願いしたいというものです。

日程については、三重県経営者協会は5月27日に小倉会長様、商工会連合会は5月28

日に坂下会長様、中小企業団体中央会は5月29日に佐久間会長様、商工会議所連合会は同じく5月29日に種橋会長様に、それぞれ三重労働局長と私で訪問させていただいて、要請文を手交しながら要請をさせていただきたいと思っております。県内の商工会議所については、日時と訪問者は現在調整中ですが、県内12会議所を訪問させていただいて、同様の要請をさせていただく予定です。

それから2点目ですが、新型コロナウイルス感染症に係るネットパトロールを実施するというものです。まず期間ですが、先週5月15日から始めておりまして、令和3年3月22日までの平日毎日4時間行います。対象は公立小中学校と県立学校の学校名が書かれているインターネット上の新型コロナウイルス感染症に係る人権侵害や誹謗中傷等の書き込みということで、検知されました書き込みは継続監視をしていきます。その書き込みの報告と対応ということで、専門業者に委託しておりますけれども、そこで検知された書き込みはリスクレベルを4つに分けてございまして、平日毎日、その日のうちに委託業者から三重県教育委員会に報告を受けます。

4つのリスクレベルは、生命に関わるなど「非常に危険度の高いもの」、「リスクレベル高」が、児童生徒や学校の名前を挙げた誹謗中傷等、早期に対応が必要な内容、「リスクレベル中」は、名前の特定までには至らないんですが、児童生徒や学校の誹謗中傷につながる可能性があるもの、「リスクレベル低」がそれ以外で、個人にはつながらないんですが、学校や市町教育委員会として対応が必要なものとして分類をさせていただきます。

その上で、に該当する書き込みが検知された場合は、速やかに委託業者から私どものほうに連絡が入るようにしております。その連絡を受けて、学校へ（小中学校は市町教育委員会を通じて）連絡し対応いたします。また、リスクレベルを問わず、全ての検索結果について関係の学校と共有いたします。

15日からのネットパトロールの結果ですが、次のページで、「リスクレベル低」の9件（小学校関係が7件、高等学校が2件）ということで、今のところそういう状況でございます。

それから、2番の「児童生徒が行った書き込みに係るネットパトロール」ということで、「継続実施」と書いてございますけれども、これは毎年度、一定の期間を設定してやっているものでございまして、今年度は8月下旬から、11月上旬から、1月上旬からの3回、それぞれ平日15日間実施する予定です。こちらは個人情報の流布、不適切画像の投稿、いじめ等の問題ある書き込みということでやっておりまして、昨年度もやりましたけれども今年度もやるということで、検知された書き込みの報告や対応については、今申し上げました新型コロナウイルスの部分と同様でございます。

参考として昨年度の実施期間、それから資料2に、これもリスクレベル区分は先ほど説明したのと同じですが、4つに区分して、昨年度はこの3回の期間に921件検索をし

たということで、該当の市町や学校と共有して、必要な対応をしてきているところです。

ですので、本年度はこの1番の部分について、予算的にはこの前の4月補正で議決をいただいた予算と、それからこの2番の部分については、当初予算で既に議決をいただいていたので、それを今回合わせて入札をさせていただいて、1番については5月15日から平日毎日と、2番については3回に分けて例年の部分を実施させていただくという契約内容で進めていくというものでございます。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

発表項目に関する質疑

○就職・採用に関する要請について

(質) 要請書はできているのでしょうか。

(答) 要請書は、今ちょっと作成中ではありますが。

(質) 今日の段階ではないですか。もしあればご提供いただければと思うのですが。

(答 高校教育課長) わかりました。 会見終了後に提供済み

(質) それと日程が出ていますけれども、取材は可能なのでしょうか。

(答) はい。相手方の皆さんにもお伝えしてありますので大丈夫です。来ていただければありがたいです。

(質) 今回求人数の減少が懸念されるとあるのですが、何か予兆的なものがあったりするのでしょうか。

(答) なかなか私どものほうで具体的数を確実に把握するのは難しいんですけども、この前の内閣府の景気調査などでも、東海地方の雇用情勢の現状や先行きが悪いという判断も出ておりますし、全国的な企業の採用についてのアンケートでも、採用を控えるというところも出てきているということも踏まえて、今回この時期に要請したいと考えております。

(質) 資格・検定試験の中止・延期とは、具体的に何がそうになっているのでしょうか。

(答 高校教育課長) 今のところ日商簿記検定が、6月に行われる予定であったものが延期ということになっております。11月にまた予定されているのですが、7月の履歴書を書く段階では間に合わない資格が出てきています。あとは調査しているところですが、今はっきり分かっているのはそれだけです。

○ネットパトロールについて

(質) 先ほどおっしゃったように、1番と2番は目的が違うので、その内容はかぶらないという趣旨ですね。

(答) そうです。

(質) 1番については、この3月まで毎日やるということですね。

(答) そうです。平日ですけど毎日やります。

(質) 15日から20日までやられて結果が出ていると思うのですが、具体的に言える範囲で例えばどういうものが教えていただきたいです。

(答) 「感染者が出たのはどここの学校で、近いし怖いな。」というようなことが出ていたりということです。どここの学校というのは、実在する学校名が書かれてるんですけども。

(質) 実在する学校名が書かれていると。

(答) はい。

(質) それは事実なんですか。もう少しわかりやすい表現でお願いしたいのですが。

(答) 感染者が出たのはどここの小学校で近いなということで、具体の地域の小学校名が公開のインターネット上に書かれていて、それを検知したということです。

(質) それは事実なのか、事実とは違うことが書かれていたのか、どちらですか。

(答) そこで感染があったかどうかということですか。

(答 生徒指導課長) その学校名については、事実ということであります。

(質) 要するに、その学校の近くに住んでいるから怖いなということですか。

(答) そうですね。

(質) そういった類のものが7件あったということですか。

(答) そうです。

(質) 高校の2件はどういうものなのですか。

(答 生徒指導課長) 高校の2件につきましては、先ほどのものとはちょっと内容が異なっておりますけれども、コロナに関することについて書き込みをしているのですが、その投稿者自身がプロフィールの中で、自分自身の学校名であるとか学年であるとか、個人を特定するに足る情報をあげているということで、「リスクレベル低」で検知しております。内容については、コロナに関してガセネタのようなものが出ていますので、そういったものが出ているねという書き込みなんですけれども、個人の特定につながるようなプロフィールをあげているということで、ここに挙げております。もう1件は、これも学校名が書き込みの中に出てくるわけですけども、その学校にいる生徒のことについて不適切な書き込みがあったということです。その書き込みの内容については控えさせていただきますと思います。

(質) コロナがらみですか。

(答 生徒指導課長) 直接コロナに関係するわけではありませんけれども、間接的には関わってくるような内容です。

(質) 間接的にというのは奥歯に物が挟まるような感じなんですけど、わかりました。

(質) このパトロールが一番効果が期待できそうなことは、子どもたちを守っていくということだと思うのですが、そのあたりについて所見をお願いできますでしょうか。

(答) インターネットの時代で、多くの子どもたちが何らかの形で日常的に関わっているということで、やっぱりコロナウイルスに関して誹謗中傷や人権侵害があってはならな

いということが第一ですし、文面だけでは、場合によってはそこまで至らないといっても、それがいろんな受けとめ方もされるということがございますので、我々としては内容をリスクレベルに分けて、その内容に応じて早い段階で、該当の市町や学校に連携して対応していくということで、早い段階から子どもたちを誹謗中傷や人権侵害から守っていきたいと思っております。

(質) 学校と連携してこういった対応をとられるのでしょうか。

(答) 例えば個人名が分かっている場合は、投稿している内容にもよりますが、誹謗中傷や人権侵害に繋がっていくということであれば、そういったことがこういったことに繋がるかということやその理由を、情報モラル教育になりますけれども、該当の子どもに丁寧に指導するとともに、当該学校でも、その事例を取り上げられるということではないですけれども、情報モラル教育を徹底するきっかけや一つの材料にして欲しいなと思っております。

(質) 書かれていた内容をフィードバックして、現場での教育に生かしてということですね。

(答) はい。

(質) 新型コロナに関する9件について、何か対応された部分はありますか。

(答 生徒指導課長) 内容によって具体に対応していないものも若干ありますけれども、基本的には先ほど教育長から申し上げましたように、その内容について関係の学校、小中学校であれば市町の教育委員会と共有させていただいて、情報モラルに関する指導をしていただくとか、正しい情報を学校のほうから積極的に発信するように働きかけてもらうというような対応をしているところです。

(質) 書き込んだ個人に対して働きかけるということは、現段階ではしない、する方針ではないということですか。

(答 生徒指導課長) 書き込んだ本人が特定されれば当然そういう指導もありうるのですが、今回出てきた中では、本人を特定できておりませんので、そのような内容のものはこの9件には入っていません。

(質) 今回は特定できていないので、そこまで個人に働きかけはしていないけれども、今後、書き込んだ本人が特定できる場合に関しては指導することもありうるということですか。

(答) そうですね。その内容に応じてきちんと指導すべきものは、学校を通じて指導していくということです。

(質) このネットパトロール自体は、令和元年度から始まったということよろしいでしょうか。

(答) いや、もっと前からやっております。

(答 生徒指導課) 平成21年度からです。

(質) かなり前からですね。

(答) そうです。

(質) 書き込みをしている対象は、特定のSNSだけなのか全て網羅しているのか、どうとらえればよいですか。

(答) 検索できるのがオープンになっている部分ですので、オープンになっているものは基本的に全て検索の対象にしておりますけれども、クローズの、例えばラインでありますとか、ツイッターでも個人の制限がかけられている部分については、検索の対象になりえないということです。

(質) 公開されているものは網羅しているということですか。

(答) そうです。

(質) 高校の2件について、実際に学校にいる生徒についての不適切な書き込みで、コロナとは間接的という話だったのですが、実際にいるのであれば、リスクレベルで言えば「低」ではなくて、「中」とかになるのではないのでしょうか。リスクレベルの「低」と「中」の違いがあまり理解できていないので、そこを説明していただけますか。

(答 生徒指導課長) リスクレベルにつきましては、概要としては資料に書かせていただいたとおりですが、実際はいろんな内容が想定されますので、その書き込みの内容によってポイントをつけていて、そのポイントによって「非常に危険性が高い」「高」「中」「低」に分類をしています。同じいじめとか中傷に関する書き込みであっても、個人が特定できるのかどうかとか、個人の特定には繋がらないけれども例えばイニシャルが書かれていて個人に繋がっていく可能性があるのかとか、悪意が感じられる表現になっているのかそうではないのかとか、そういうポイントの表を業者の方と一緒に作って、そのポイントに応じて、実際に分類をしているということでございます。

(質) コロナに関してもポイントを付けてやっていくのですか。

(答 生徒指導課長) そうです。同様です。

(質) 開始されたのが5月15日からということで、4月のほうが県内で感染者数が急増している状況だったので、その段階の方がデマも憶測も飛び交っていたと思うのですが、単純にこの9件という数字を、多いと見るか収まってきていると見るか、どういうふうにとらえていらっしゃるでしょうか。

(答) 何と比べてというところは難しいですし、閉ざされたところではまだまだあるかもわかりませんので、多い少ないという評価はなかなか難しいのですが、やっぱり1件1件、専門業者が検索した内容にきちんと対応していくのかなと思っておりますし、投稿した内容が分かれば、投稿した児童生徒や対象の学校をしっかりとフォローしていくのかなというふうに思っております。

その他の項目に関する質疑

○学校再開後の状況について

(質) 県立学校の再開について、18日からスタートしていると思うのですが、今のところ

何か課題や不具合はありますか。

(答)感染症対策のガイドラインを作成して各学校に配付して、県立学校長へもオンラインですけれども、再開にあたって私の方から直接、ガイドラインの徹底、学びの継続、児童生徒一人ひとりに寄り添った対応というお願いをさせていただいて、今の状況を把握しているところですが、分散登校ということで、それぞれ留意しながら、今のところなんとか再開の一步を踏み始めたなというふうに感じております。オンライン学習も引き続き行っていますので、これからもそれと併せてやっていこうと思っております。

(質)では特に目立ったものはないですか。

(答)そうですね。

○部活動の対外試合の再開や代替となる大会の検討について

(質)昨日も甲子園の中止がありました。部活動について、高野連も何らかの形で3年生の大会を模索したいということをおっしゃっていたんですが、一方で部活動の対外試合を禁止されていますよね。そこらへんの見通しが立たないと、多分そういう大会などできないと思うのですが、今どのように考えていらっしゃいますか。

(答)今日の時点では、どの時期に部活動の対外試合をしてもいいかを決めるということは申し上げられないんですけれども、今おっしゃっていただいたように、何らかの形でそれぞれの競技団体や種目でそういったことも検討されますし、6月1日から各学校で部活動が始まりますので、これまで個人練習中心でやっていた部分が、チームでやり始めて、部活動の対外試合ができるまでの体力でありますとか、一方で感染症の対策ということを早いうちに検討して、一定の時期にはいつ頃からという考え方を示して、県立学校や競技団体とも協議していきたいと思っております。

(質)例えば6月中にとか、ある程度の区切りをつけないと厳しいと思いますが。

(答)そうですね。そういう認識はしております。

(質)6月中には一定の方向性を出すとか、今日の段階では言いづらいのですか。

(答)6月中に出すということであれば、もう7月からということになるかもわかりませんので、少なくとも6月中には何らかの結論は出しておくべきだと思いますし、もう少しスケジュール感をしっかり持ってやっていきたいと思っておりますけれども、今日明確にこの時期にということが申し上げられなくて申し訳ないです。

(質)そこらへんが重要なところなので。

(答)早急に検討しているところです。

(質)野球に限らず、いろいろな競技の大会が無くなっています。これに対して、佐賀県は県独自の大会をやると正式に発表されていますが、競技団体からそういう要望は来ないのでしょうか。

(答)県の高等学校体育連盟(高体連)が、まずそれぞれの競技団体がどのような考え方かということを集約していると聞いております。その中には、冬の大会がある競技もあれば、

競技種目の特性によって感染症対策をどうするかというところもありますので、今高体連で集約している状況は、一定のスパンで私どもも共有しておりますので、もう少し情報交換を密にしながら、インターハイは無くなったけれども、三重県の中で感染症対策を徹底しながら、今まで頑張ってきた生徒にどこまで何ができるかというのは、高体連とともに早急に検討していきたいと思っております。

(質)文化部もですか。

(答)そうですね。高等学校文化連盟(高文連)もありますので、文化部についても同様に、これまで部活動として頑張ってきた部分をどんな形で表現できるのか、あるいは代替として何かどこまでできるかというのを検討しているところです。

○夏休みの短縮に伴う暑さ対策について

(質)夏休みが短縮されると思うのですが、暑さ対策について何か考えていらっしゃいますか。

(答)まず教室においては、一部まだ今年度にエアコンの設置工事をしているところがありますが、6月中には全ての県立学校の普通教室でエアコンが整備されるということになりますので、夏休み期間中には、昨年度までに整備されたところも含めて、換気対策もあるんですけども、適切な使用ということでやっていきたいと思っております。

(質)エアコンをつけていても、窓を開けたりしないといけないと思うので、そこらへんが難しいと思うのですが、具体策を今考えていらっしゃいますか。

(答)どの程度の気温かということが考えられますけれども、感染症対策と猛暑対策の両方が必要なので難しいですが、やっぱりエアコンをつけながらも換気は何らかの形で必要だと思いますので、そのあたりは教室の構造なども踏まえて工夫してやっていってほしいですし、もし課題が生じるのであれば、その都度学校ごとに聞きながら、必要な対策を考えていきたいと思っております。

(質)夏休みに入る前に、例えば換気の仕方や服装のあり方について通知することなどは考えていらっしゃいますか。

(答)おっしゃるように、私もそのあたりが次のステップとして気になっていきますので、どこまでかはわかりませんが、学校現場とも意見交換をして、何らかの周知はしたいと思っております。

(以上)12時00分終了